

外洋特別規定
規定番号 6.04.1
落水救助訓練
毎年実施
義務化



訓練は実践が必須

訓練を見学しただけで、
訓練した気になっていませんか？
見学しただけでは訓練ではありません。
自ら実践して訓練となります。

- 事故が起きた場合の対応に加え、事故を防ぐための
備えや練習などソフト面の訓練を実施しましょう！
- 落水時の救助訓練を実施していますか？
- 通常帆走の練習以外に荒天帆走時の訓練していますか？
- 備品の使い方も事前に学習していますか？

訓練

訓練の記録 画像募集

みなさんが実施した訓練の画像や動画、あるいは facebook、
youtube などの URL を JSAF 外洋安全委員会へお知らせください。
JSAF 外洋安全委員会の facebook に掲載またはシェアして、
全国のセーラーの参考として紹介したいと考えています。

画像・URL の送付先：anzen-offshore@jsaf.or.jp

まめな点検整備

艇の構造や装備、艀装、備品などの点検整備を
まめに行い常に使える状態にしましょう。

- ライフジャケットは定期点検が必要です。
- 安全備品等の搭載忘れはありませんか？
- ライフジャケットの定期点検していますか？
- マストやライフラインなど艇の構造物や装備を
定期的に点検していますか？

JSAF 外洋特別規定 国内規定のうち、ライフジャケット
/ハーネステザーに関わる<5.01.1>/<5.02.1>は、
2017年3月末まで有効で、2017年4月からは
World Sailing Offshore Special Regulations の
通りとなります。



外洋特別規定
ライフジャケット
・ハーネステザー
国内規定
2017年4月から
適用されません

